

第1回函館市まち・ひと・しごと創生推進会議会議録

- 開催日時：平成28年10月3日（月） 18：30～20：26
- 開催場所：函館市本庁舎8階大会議室
- 出席者
 - 委員：須田委員，中野委員，大橋委員，奥平委員，赤湊委員，八木橋委員，相庭委員（委員名簿順 [7名]）
 - 市側：〔企画部〕種田部長，横川課長，嶽本主査，田中主査，澤株主査

.....

次 第

- 1 開会
- 2 部長あいさつ
- 3 委員および事務局紹介
- 4 議事
 - (1) 函館市まち・ひと・しごと創生推進会議設置要綱について
 - (2) 委員長および副委員長の選任について
 - (3) 函館市人口ビジョンおよび函館市活性化総合戦略について
 - (4) 地方創生交付金の対象となった平成27年度実施事業の評価・検証について
- 5 その他
- 6 閉会

..... 1 開

会.....

(事務局 横川課長)

ただ今から、平成 28 年度第 1 回函館市まち・ひと・しごと創生推進会議を開催いたします。

私は、本日、司会を務めさせていただきます、函館市企画部新計画策定担当課長の横川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本会議につきましては、原則公開で行います。また、会議の内容につきましても、開催後に本市のホームページなどで市民の皆様にご周知させていただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議は、都合により 1 名の方が急遽、欠席されておまして、委員 8 名のうち 7 名にご出席いただいておりますのでご報告いたします。

..... 2 部長あいさつ.....

(事務局 横川課長)

それでは、会議の開催にあたりまして、函館市企画部長の種田よりごあいさつ申し上げます。

(事務局 種田部長)

皆さん、こんばんは。本日は、お忙しいところお集まりを頂きましてありがとうございます。企画部長の種田でございます。平成 28 年度第 1 回の函館市まち・ひと・しごと創生推進会議ということで、一言ごあいさつを申し上げます。委員の皆様方には、日頃から本市の市政運営にあたりまして、ただならぬご支援を頂いておりますこと、あらためて御礼申し上げます。皆さんご承知のとおり、本市の人口、2015 年の国勢調査の速報値でございますけれども、266,117 人ということで、函館市の人口ビジョンを昨年作りましたけれど、その中では 2060 年、44 年後になりますけれども、この人口が 114,000 人から 151,000 人ということで、今から半減してしまうのではなかろうかということで非常に危機的な状況でございます。本市ではこうした状況に歯止めをかけるために、昨年 10 月活性化総合戦略の策定をして、重点的・優先的に取り組む重要な計画に位置づけて、現在、各種事業に取り組んでいるところでございます。

本日は、委員の皆様へ平成 27 年度の事業のうち、地方創生交付金を国から頂いて実施した事業、こちらの評価・検証をしていただきたいということでお集まりをいただきました。年内に開催する予定の第 2 回目の会議では、人口減少対策としての総合戦略全体の検証ということで、産学労言それぞれの立場で評価・ご意見を頂きたいというふうに考えておりますけれども、本日は、国から交付金を頂いた事業についての検証ということで、よろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますけれども、開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

..... 3 委員および事務局紹介.....

(事務局 横川課長)

それでは、本会議の委員につきまして、ご紹介させていただきます。お名前を呼ばれた方は、ご起立いただきますようお願い申し上げます。

産業分野で、函館商工会議所から須田委員でございます。

同じく産業分野で、函館国際観光コンベンション協会から中野委員でございます。

学識経験の分野から、函館大学の大橋委員でございます。

同じく学識経験の分野から、函館工業高等専門学校の大橋委員です。

金融の分野から、北洋銀行の赤淵委員です。

労働の分野から、連合北海道函館地区連合会の八木橋委員です。

報道関係の分野から、NCV株式会社ニューメディア函館センターの相庭委員です。

以上、本日7名の皆様となりますが、公募委員の高橋委員は都合により欠席となっております。

次に、事務局の職員を紹介します。新計画策定担当主査の嶽本でございます。同じく主査の澤株でございます。同じく主査の田中でございます。

..... 4 議 事.....

(1) 函館市まち・ひと・しごと創生推進会議設置要綱について

(事務局 横川課長)

それでは議事に入らせていただきますが、本日の会議につきましては、終了予定を午後8時30分頃を目途とさせていただきたいと思っておりますので、議事進行へのご協力につきまして、よろしくお願いいたします。

また、後ほどご説明いたしますが、設置要綱第6条第3項に基づきまして、本来であれば委員長が会議の進行を務めることとなりますが、委員長が決定するまでの間、議事進行を務めさせていただきます。

まず、函館市まち・ひと・しごと創生推進会議設置要綱につきまして、事務局からご説明いたします。

(事務局 嶽本主査)

それでは要綱を説明させていただきます。お手元に配布しております、設置要綱をご覧くださいと思っております。第2条になりますけれども、第2条ではこの会議の所掌事務を規定しております。第1号は、総合戦略の推進および改訂に関する事項、第2号は、その他、市長が必要と認める事項となっております。第1号に記載しております推進は、活性化総合戦略を推進する上で必要となります。評価や検証、意見などについて意図したものでございます。

次に、第3条第1項および第2項では、この会議が産業関係者、学識経験者、金融機関関係者、労働団体関係者、報道機関関係者、公募などの分野から8人以内をもって組織することを規定しております。また、次の第4条第1項では、委員の任期が3年以内であることを定めております。裏面の方になりますが、第5条第1項では、会議に委員長および副委員長を置くことを定めており、第2項では委員長および副委員長は、委員の互選によって定めることを、次の第6条になりますが、第3項では、委員長が会議の議長となることを定めております。

以上、簡単ではございますが、設置要綱の説明を終了させていただきます。

(2) 委員長および副委員長の選任について

(事務局 横川課長)

続きまして、議題の2番目となります委員長および副委員長の選任につきまして、先ほどご説明いたしましたとおり、設置要綱第5条第2項に基づきまして委員の互選となっておりますが、

委員長につきましては、事務局からご提案申し上げたいと考えておりますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、総合戦略策定時に本会議の委員長を務めていただきました、奥平委員に委員長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、奥平委員に委員長をお願いしたいと思います。奥平委員は、委員長席へ移動していただきますようお願いいたします。

以後の進行につきましては、奥平委員長をお願いいたします。

(奥平委員長)

今日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。また、委員長にお選びいただきまして、身の引き締まる思いでございます。これから議事を進めてまいりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。続きまして、副委員長の選任でございます。副委員長の選任につきましては、互選ということですが、私の方から推薦させていただいてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、大橋委員に副委員長をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、副委員長は大橋委員に決定したいと思います。大橋委員は副委員長席への移動をお願いいたします。

(大橋副委員長)

議事進行に協力してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(奥平委員長)

よろしくお願いいたします。それでは早速ですが議事を進めさせていただきます。

(3) 函館市人口ビジョンおよび函館市活性化総合戦略について

(奥平委員長)

続きまして、議題の3番目になります、函館市人口ビジョンと函館市活性化総合戦略の概要につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局 嶽本主査)

それでは人口ビジョン等につきまして、説明させていただきます。お手元に配布しております概要版を使いまして、ご説明をさせていただきたいと思います。まずは「函館市人口ビジョン」の概要版をご覧ください。

函館市人口ビジョンにつきましては、総合戦略を含め、まち・ひと・しごと創生法に基づき、昨年10月に策定したものになります。「1 函館市の現状」の部分でございますが、函館市の総人口、年齢区分別人口の推移グラフでございます。こちらは、函館市が1980年、昭和55年の34万5千人をピークに人口が減少を続けている状況を青い棒グラフで示しております。また、1995年、平成7年には、緑の線の老年人口が、オレンジの線の年少人口を上回る状況となっております。

資料を開いていただきまして、右側の「4 函館市の人口の将来展望」をご覧ください。こちらは、函館市の人口の推移を参考にいたしまして人口の推計をしたものになります。2010年の国勢調査では、27万9千人であった人口が、2015年の国勢調査の速報値では26万6千人となっております。こういった数値をもとに人口推計をいたしますと、現状のまま推移すれば、緑のグラフになりますが、2040年には17万8千人、2060年には11万4千人という推計になっており、こちらを低位推計と呼んでおります。また、人口の合計特殊出生率や純移動率といったものが、今後、様々な取組により改善することを想定した中位推計として、2060年には13万4千人、高位推計として15万1千人という将来の推計を掲げております。様々な取組によりまして、人口減少をゆるやかにするという目標を、現在、各種取組を進めているところであります。

次に、1枚めくっていただきまして、今度は青い表題になります「函館市活性化総合戦略」の概要版をご覧ください。活性化総合戦略は、5つの基本目標と具体的な施策を取り組むことにより、人口が減少しても活気と賑わいあふれるまち函館をめざすこととしております。

基本目標は、1として経済を元気にする、2として子どもたちと若者の未来を拓く、3として市民の安全・安心を守る、4としてまちの魅力をさらに高める、5として広域連携を強化する、こういった基本目標を掲げまして、各種施策に取り組むこととしております。なお、詳細につきましては、事前に資料を配布しているということもあり、説明を省略させていただきます。

なお、本日は、総合戦略の対象となっている事業で、平成27年度実施事業のうち、地方創生交付金事業についての評価・検証をお願いすることとなります。説明は以上となります。

(奥平委員長)

ありがとうございました。ただいまの事務局からのご説明につきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。いかがでしょうか。それでは引き続き次の議題に移りたいと思います。

(4) 地方創生交付金の対象となった平成27年度実施事業の評価・検証について

(奥平委員長)

議題の4に移ります。ただいま説明にありましたように、本日は、函館市活性化総合戦略事業のうち地方創生交付金の対象となった事業の評価・検証を行うこととなっておりますので、その方法等につきまして事務局より説明をお願いいたします。

(事務局 嶽本主査)

それでは評価・検証について説明をさせていただきます。総合戦略を着実に実施するため、PDCAサイクルに基づき、重要業績評価指標、いわゆるKPIの達成度をもとに内部評価を行うほか、創生推進会議において外部評価をすることが総合戦略上に明記されておまして、これに基づき評価・検証を行ってまいります。本日の会議では、総合戦略の対象事業のうち、平成27年度中に地方創生交付金を受け実施いたしました22事業について、国への報告および公表義務がありますことから評価・検証をお願いするものです。

なお、総合戦略本体の評価につきましては、繰り返しとなりますが、年内に開催を予定しております次回の会議において、地方創生に関する広い議論も含めながら、行いたいと考えております。本日評価する22事業は、事業費総額2億8千9百万円、うち交付金額2億7千5百万円ほどで、これらの事業につきましては、KPIの達成に有効であった、またはKPIの達成に有効とはいえなかったというように大きくこれら2つの視点で評価・検証していただくほか、事業に対する意見がある場合は、併せてお願いしたいと考えております。

お手元にあります、A3の調書をご覧ください。資料につきましては、国からの照会調書をベースにしつつ、事業の概要説明を加えるなど一部修正し作成しております。表の中央にあります「本事業におけるKPI」につきましては、交付金を申請する際に設定したものでありますが、掲載している事業のほとんどが地方創生交付金のキックオフ事業で、かつ、国からの照会期間が非常に短期間であったこともあり、その活動指標となる、アウトプット指標が多くなっております。その隣の「内部評価」の事業効果欄は、行政において評価した結果を記載しております。A 非常に効果的であった、B 相当程度効果があった、C 効果があった、D 効果がなかったという4つの区分の選択式となっております。その隣の外部評価欄は、今回の評価結果を入れる箇所となりまして、その隣、右隣になります「今後の方向性」の今後の方針欄については、1 追加等更に発展させる、2 事業内容の見直し（改善）、3 事業の継続、4 事業の中止、5 予定通り事業終了という5つの区分の選択式となっております。

ただいま申しあげました、内部評価および今後の方向性につきましては、本年5月に国から照会があり、既に一旦報告済みではありますが、その後、修正のあった箇所および今後の方向性につきましては、外部評価の結果次第では、最終的に国に報告する際に変更する必要もあるものと考えております。

(奥平委員長)

ありがとうございました。ただいまの評価・検証の方法につきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。

(大橋副委員長)

今後の方針が5段階とありましたが、もう一回、説明してもらってもよろしいでしょうか。

(事務局 嶽本主査)

1つ目は、追加等更に発展させる。2つ目は、事業内容の見直し（改善）。3つ目は、事業の継続。4つ目は、事業の中止。5つ目が、予定通り事業終了。以上、5区分となります。

(大橋副委員長)

ありがとうございます。

(奥平委員長)

他に何かご質問等ございませんか。今の件につきましては、4つの区分がこの22事業の中に含まれている。5区分のうちの4つが含まれているのかと思います。他に、何かございませんでしょうか。次に進めさせていただきます。

それでは、事業の評価の方に入っていきたいと思っております。進め方としましては事業の概要を個々に説明をいただき、特に問題となる点、例えば進捗が停滞していると見受けられる事業や目標に届かないと思われる事業等につきまして、各委員よりご意見等を頂戴しながら、各事業に対する評価をしていきたいと思っております。それでは、一つ目の事業につきまして事務局より説明をお願いいたします。

1 函館市総合戦略策定事業

(事務局 嶽本主査)

1番目になります函館市総合戦略策定事業です。この事業は、喫緊の課題である人口減少対策に取り組むため、総合戦略自体を策定するための委託費用等になります。この事業については、総合戦略の策定が目的であることから、国の方からもKPIの設定は求められておりませんので

空欄となっております。内部評価につきましては、この事業によりまして、本市における人口減少対策に取り組むための戦略プランが策定されたことから、「B」という評価といたしました。

また、今後の方向性につきましては、戦略策定が事業目的でありますことから、「予定通り事業終了」としたものであります。以上となります。

(奥平委員長)

ありがとうございました。ただいまの評価、事務局からの説明につきまして、何かご質問・ご意見・ご異議等ございませんでしょうか。Bでよろしいでしょうか。

私からの意見ですけれども、私は、実は財政推進会議の委員もやっているのですが。そちらの方でも問題となっているのが、評価に非常にBが多く、Aが出て来ないという問題があります。Aが出て来ないということは、全然成功していないのではないかと思われても仕方ないということになりますので、このことについては、私、自信を持ってAにしてもいい気がしますが、皆さんはどうお考えでしょうか。

とりあえずもう予定は終わりましたので、こういう案もできましたということで完成まではいっているでしょうね。そうしますと、これについては、逆にBの理由がわからないという部分があります。その部分について、皆さんのご意見を頂戴したいと思っております。

(須田委員)

逆に、何でBにしたのですか。

(事務局 横川課長)

総合戦略を策定したのですけれども、これから事業の取組がありますことから、まずは、B（相当程度効果があった）ということで評価したところでございます。

(奥平委員長)

いかがでしょうか。

(須田委員)

そういうことであれば。

(奥平委員長)

他に皆さんいかがでしょうか。

(八木橋委員)

Aでもいいと思うのですけど。

(大橋副委員長)

そうですね、これ自体を作りましたということで、作ったんですからね。

(奥平委員長)

委員の方からですね、Aという意見も出てきおりますが、A・Bどうするかということについて、議論を進めたいなと思うのですけれども。

(事務局 横川課長)

外部評価委員の皆様からは、この上段にありますようにK P Iの達成に有効であったかどうかというところで、ご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

(大橋副委員長)

評価は有効か有効とはいえないの2段階しかないのですか。

(事務局 嶽本主査)

補足説明させていただきます。その通りでございまして、大きくは〇×のような評価になるかと思えます。有効であったのか、有効とはいえないのかという視点で大きく判断をしていただきまして、例えば、今お話があったように、外部有識者からの意見ということで、行政が評価しているよりも高く評価すべきではないかといった意見を頂く形になるかと思っております。

(奥平委員長)

そうしましたら皆様に一度、お伺いしたのですけれども。このK P Iは有効であったか、有効でなかったかという点につきまして、皆様、これは有効であったということでもよろしいでしょうか。先ほど出てきました、Aでもいいのではないかという、これを付帯意見として付けておけばいいのかなということになりますので、付帯意見を出していただけるようお願いいたします。

この事業につきましては、これでよろしいでしょうか。いかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、次に移らせていただきます。2番目の事業につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

2 国内観光客誘致強化宣伝広告事業

(事務局 嶽本主査)

2番目は、国内観光客誘致強化宣伝広告事業になります。内容は、国内観光客を誘致するために実施しております各種キャンペーンなどで、そのK P Iにつきましては、北海道新幹線開業に向けて、J R北海道等と連携した首都圏や道央圏での宣伝、函館キャンペーンなどに関するものを指標としております。概ね、指標どおりの実績でありましたことから、内部評価は「C」としまして、今後の方向性といたしましては、更なる向上をめざしていくために、「事業内容の見直し(改善)」としたものであります。以上となります。

(奥平委員長)

ありがとうございます。こちらについてはCの内部評価が出ておりますが、これにつきましてK P I達成に有効であったか、有効ではなかったかという点につきまして、皆様と議論をしたいと思えます。皆様からのご意見等を頂戴したいと思えます。いかがでしょうか。

(大橋副委員長)

一つ質問があるのですけれども、この場合のK P Iの達成というのは、この本事業における重要業績評価指標(K P I)が達成されているかどうかということですか。

(事務局 嶽本主査)

そうなります。本事業における重要業績評価指標、K P I欄の指標値というのが、いわゆる目標値となりまして、それに対する内部評価の実績値というところが実績数値になります。この対比によって評価していると、ご理解いただければと思います。

(奥平委員長)

大橋委員いかがでしょうか。

(大橋副委員長)

数値的に何回しますというものが、何回出来ていたら有効だということですね。私が思うに、この活性化総合戦略の中にK P Iがあるじゃないですか。例えば、観光入込客数が目標値を550万人にするとか、これに対して有効かどうかということではないのですか。

(事務局 嶽本主査)

先ほども説明させていただいたのですが、総合戦略本体のK P Iの評価については、次回の会議で行うこととしています。今回は、国の交付金を受けるために申請している事業に対して、実施の目標となるK P Iを付して計画書を提出しております。その目標に対する実績を踏まえて、行政側が内部評価という形で評価をしております。それに対して外部委員のみなさんから評価を頂くというような流れになっておりますので、よろしくお願いいたします。

(大橋副委員長)

わかりました。この数字を見ればいいということですね。

(奥平委員長)

今回については、この数字を見ていくということになります。さて、これにつきましては、いかがでしょうか。

(八木橋委員)

有効だと思います。

(奥平委員長)

有効だと思いますが、例えば、このCに対して何か一言加えてもいいんじゃないのかなと、ちょっと思う部分ですが。

(赤淵委員)

指標1の「函館キャンペーンでのプロモーションブース出展件数」については、指標値10件に対して、実績値が8件と目標を達成しなかったものの、他の指標2～5については全て目標どおりまたはそれを上回る結果になっています。それにも関わらず、今後の方向性では「事業内容の見直し(改善)」との評価をされているのですが、今後どのような点を改善なさるようなご計画でしょうか。

(奥平委員長)

事務局、把握されてますでしょうか。

(事務局 嶽本主査)

目標として設定した指標を上回るような、魅力ある内容の事業に取り組んでいきたいという、イベントでのニーズ把握等を踏まえ、より魅力のある内容への改善などを考えていると伺っております。

(奥平委員長)

赤淵委員いかがでしょうか。他に委員の皆様から何かご意見ございませんでしょうか。

(大橋副委員長)

今年は新幹線が開業だったから、事業を実施したということがあったと思います。それで、たぶん来年度は二年目だから事業内容の見直しというところで書かれているのではないかと推測するのですが、特別に何かが悪くて見直すということではなくて、背景が変わったから見直すということではないかと私は思います。

(奥平委員長)

おそらくそうだろうな、という感じはしますが、この部分につきまして、皆様からいろんな意見を頂戴しておりますが、とりあえず、外部評価としては有効であったということで、こちらの方はよろしいかと。よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。付帯意見等は何かございますか。このままでよろしいでしょうか。で

は、この事業につきましては、付帯意見を付けずにこのままにしたいと思います。

次に、3番目の事業につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

3 観光客誘致宣伝事業

(事務局 嶽本主査)

3番目は、観光客誘致宣伝事業になります。内容は函館観光PRのためのポータルサイトの運営経費などで、コンベンションの誘致活動回数やポータルサイトの閲覧件数などを指標として設定しております。指標値を上回っているものが複数あることから、内部評価は「B」といたしまして、この評価を踏まえ、今後の方向性としてしましては、「事業の継続」としてしております。以上です。

(奥平委員長)

ありがとうございました。それでは、この事業につきまして、皆様からご意見等を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。ご意見ないようですが、有効であったということによろしいでしょうか。

(異議なし)

有効であったということにしたいと思います。また、この事業について、何かご意見等ございますでしょうか。それでは、このまま効果があったということで、進めていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。ありがとうございました。

4番目に移らせていただきます。海外観光プロモーション実施事業につきまして、ご説明をお願いいたします。

4 海外観光プロモーション実施事業

(事務局 嶽本主査)

4番目、海外観光プロモーション実施事業です。内容は、海外からの観光客を誘致するために実施するプロモーション事業などで、プロモーション先については、国や北海道等の状況を勘案しながら決定してございまして、そうしたプロモーションの実施に係るものを指標として設定いたしました。内部評価は「C」とし、今後の方向性としてしましては、継続的にプロモーションを行っていく必要があるという意味から「事業の継続」としてしております。以上です。

(奥平委員長)

ありがとうございました。この事業に対して何かご意見等ございますでしょうか。

(大橋副委員長)

すみません、Cの理由を聞きたいんですが。

(事務局 嶽本主査)

概ね、指標値に掲げております目標値を達成できたということから評価しております。

(須田委員)

Cというのが別に悪いことではないという、むしろ良い評価だということですか。

(事務局 嶽本主査)

どちらかというと、良い方の部類の評価だという認識でおります。

(奥平委員長)

BとCの違いが何なのかという話になるので、その部分がちょっと微妙かなと思うんですよ。

ただ、その1つ上の所ですね、Bと付いている評価、3つ目ですけども、Bで達成してないのが4つあって、達成しているのが3つあるんですけど、これBなんですね。ちなみに上のCの方ですね、達成しているのが4つあって、達成していないのが1つでCなんですね。これ、何を基準にBとCになっているのかが全く分からないというのが確かにあります。

(事務局 嶽本主査)

Cの評価につきましては、概ね、指標を達成していればCにしております。おおよそ7割から8割達成しているものについてはCとしております。一方、それ以外に複数指標のあるもので、大きく上回っている指標があるもの、大きくという表現が適切かどうか分からないのですが、上回っているような指標が混在しているものにつきましてはB評価としております。

(奥平委員長)

わかりました。ありがとうございます。BとCは大きく上回るものがあればBと、あまり上回らないけど、上回っている場合はCという形になるようです。

(須田委員)

この活性化総合戦略に沿ってK P Iの数値を決めていないのですか。

(事務局 嶽本主査)

今回の評価対象となっている事業につきましては、総合戦略を策定する以前に国へ申請している事業になります。そのため、総合戦略の方が後に策定された形になります。

(須田委員)

この補助金と言っていいんでしょうか。これを取るという言い方も悪いかもしれませんが、そのための指標として、既に国の方に提出してある数値だということですね。

(事務局 嶽本主査)

そうなります。交付金がただのバラマキになってしまわないよう、取組目標を掲げ、そこをめざして事業を実施していくという指標的な設定が求められたものと理解しております。

(奥平委員長)

例えば、Bが多いとかCが多いとかで、何か不利益が生じるのでしょうか。

(事務局 嶽本主査)

そうしたことによる不利益というのはないというように聞いております。

(奥平委員長)

了解しました。言ってみれば、行政が行った評価とは別に、交付金が有効活用されているのかどうか、これについて我々が外部評価をするというように考えればいいと思います。

では、戻りますけれども、この事業につきましては、評価としては有効であったのか、有効でなかったのかどちらでしょうか。

(大橋副委員長)

有効ですね。ほぼ満たしているということで。

(奥平委員長)

ほぼ満たしているということで、有効ということになるかと思えます。付帯意見はございませんか。

(大橋副委員長)

もう一度確認したいのですが、先ほど事務局が説明されていた基準というのは、全国共通の基準ですか。それとも、函館市が考えた基準ですか。

(事務局 嶽本主査)

函館市で設定した基準になります。

(大橋副委員長)

謙虚に作られているかもしれないということですね。

(事務局 嶽本主査)

その可能性も十分あるかと思えます。

(奥平委員長)

その可能性は非常に高いと私は思っております。

(須田委員)

もう一つ確認です。この意見についても今の説明だとその内部評価はあくまでもこのK P Iの数値に対しての内部評価ですよ。それが、例えば今の項目であれば、本当に経済が元気になっているのか海外プロモーションが強化されていたのかどうか、影響があったのかどうかではなく、この交付金をもらってこの事業をしたという結果に対しての内部評価であって、我々もその意見については、その効果というよりは、やったことに対する意見を言うということによろしいですね。

(事務局 嶽本主査)

今回の評価に関しましては、そのような視点でお願いしたいと思えます。

(奥平委員長)

ということですので、この事業につきましては、外部評価は有効であったということで付帯意見ございませんか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

では、付帯意見なしということできたいと思えます。ありがとうございます。5番目に移ります。農林水産物販路開拓等推進事業につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

5 農林水産物販路開拓等推進事業

(事務局 嶽本主査)

5番目は、農林水産物販路開拓等推進事業になります。内容は、地元産品の消費が減少しておりますことから、高付加価値化や販路の確保を図るためのプロモーション経費になっておりまして、これらに関連するものを指標として設定しております。内部評価は、配布先からの反響が大きく、ポスターを増刷したことから、これを踏まえ「B」といたしました。また、こうしたニーズを踏まえ、今後の方向性については「事業の継続」としたものであります。以上となります。

(奥平委員長)

ありがとうございます。この事業につきまして、皆様からご意見等を頂戴したいと思います。

(大橋副委員長)

首都圏企業へのプロモーション活動というのは、具体的にどういうことをされているのでしょうか。

(事務局 横川課長)

千葉県浦安市や兵庫県宝塚市で開催されました、北海道・函館道南フェアにおきまして、函館の水産物を首都圏や関西圏の消費者にアピールしておりますと共に、弘前市の酒造メーカーと共に取り組んできた函館産の酒造好適米「吟風」を使用した日本酒のネーミングやデザイン等についての検討ということも行っております。

(奥平委員長)

他に何かございますか。

(事務局 嶽本主査)

参考までに、作ったポスターを持ってきておりますので、見ていただければと思います。

(中野委員)

これ地元向けですか。

(事務局 嶽本主査)

そうです。

(中野委員)

地元配って意味がありますか。

(事務局 嶽本主査)

市内の観光施設などに配布しています。

(奥平委員長)

ということは観光客向けのポスター、そういうことになりますね。

(事務局 嶽本主査)

はい。

(八木橋委員)

増やしたということは、欲しいというニーズがあるということなんですか。

(事務局 嶽本主査)

そうですね。全国で開催される北海道物産展や北海道フェアのほか、ロープウェイなどの市内の観光施設でも配布しており、さらには、市内の飲食店や物販店にも配布しています。配布先から欲しいという声が多かったため、ポスターを増刷しております。

(奥平委員長)

他に何かございませんでしょうか。

(須田委員)

この指標の2ですよね。何もやっていませんが。

(事務局 嶽本主査)

レシピカードは、当初作成を予定していましたが、例えば、料理教室を開催した際のレシピなどはカードを作成せず、ホームページに掲載する形で情報提供しました。

(奥平委員長)

そちらの予算をポスター増刷に流用したというようなことになるんでしょうか。

(事務局 嶽本主査)

はい。

(奥平委員長)

ありがとうございます。他に皆さん何かございませんでしょうか。この事業につきまして、外部評価として、有効であった、有効ではない、皆様からのご意見を頂戴したいと思います。

(八木橋委員)

増刷するくらいですから有効ですよ。

(奥平委員長)

ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

有効であったということにいたします。付帯意見はございませんか。

(大橋副委員長)

欲しいという意見があるくらいだったら、継続よりは、もうちょっと頑張って拡充していてもらえたらというふうに思います。

(奥平委員長)

そうですね。方向性の所で、追加等さらに発展させるでもいいのかというのを、付帯意見で付けてもいいのかなという感じはします。はい、ありがとうございました。

それでは、6番に進みたいと思います。アンテナショップ運営事業です。よろしく願いいたします。

6 アンテナショップ運営事業

(事務局 嶽本主査)

6番目は、アンテナショップ運営事業になります。内容は、地元特産品の販売等を目的に、首都圏のローソン店舗内にアンテナショップを設置するための経費で、これに関する販売アイテムを指標としております。内部評価は、販売アイテム数が指標を大きく上回ったことから「B」といたしまして、これを踏まえ、今後の方向性を「事業の継続」としております。以上です。

(奥平委員長)

ありがとうございました。この件につきまして、皆様からご意見等を頂戴したいと思います。数値的には増えていますので、外部評価としては効果ありになると思います。これこそAじゃないかなという気がしますが。

(八木橋委員)

逆になぜ、Aじゃないのかなという感じですが。ここは謙虚にBあたりという感じですか。

(事務局 横川課長)

基本的に、効果があった、なかったという部分で、こちらの市で考えたときに、戦略自体が5年間の計画になっているものですから、もう少し今後の経過を見た上で、引き続き良い事業であればAを付けたいというふうに思っております。まだ、事業を始めて1年ですので、現時点においてAを付けるのはいかがかという判断もございまして、基本的には今回はBかCかというような形になっております。

(奥平委員長)

よろしいでしょうか。あの実はAにしてもいいんじゃないかという意見を付けた方が私はいいような気がします。

(中野委員)

ローソン何店舗で実施していますか。全店舗ですか。

(事務局 嶽本主査)

首都圏にあります1店舗になりまして、京橋駅前店になります。

(中野委員)

全店舗だったら素晴らしいと思いました。

(奥平委員)

今、中野委員からもご指摘ありましたが、評価としては、有効であったということになる

と思いますが、皆さんいかがでしょうか。

(異議なし)

その上で、中野委員の意見を参考に付帯としても良いと思います。拡充ですね。

実は、私もこの京橋店行きました。そしたら、東京の方、みんな買われているんですよ。色々なもの買われています。地元の間人が行って恥ずかしくなるくらい売れているので、びっくりしたという部分があります。そのため、中野委員の発言を付帯意見として付けてはどうかと、皆さんいかがでしょうか。

(異議なし)

では、そういう形で付帯意見付きで行きたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(須田委員)

もう一点確認です。5年間でやる計画事業ですよ。全てに渡って。

(事務局 横川課長)

基本的には、今後5年間継続していく事業と既に終了している事業があります。

(奥平委員長)

ということは、終了していないものに関しては、全部5年間継続というふうに考えてよろしいでしょうか。

(事務局 横川課長)

そうですね。事情が変わらない限りは、基本的には継続していきたいと考えています。

(須田委員)

調書には、交付金の総額と充当額っていう欄があるのですけれども、これは、例えば5年間で5分の1にした金額だとか、そういう意味合いで捉えていいですか。そうではないのですか。

(事務局 嶽本主査)

交付金につきましては1年度毎に申請をして、決定されるというものになります。そのため、今回評価の対象となった事業につきましては、平成28年度以降の交付金が担保されているものではありません。

(須田委員)

今後は、逆に多くもらえるかもしれないというようなこともありますか。

(事務局 嶽本主査)

可能性としてはありますが、今回評価となった事業の交付金も様々な種類が混在しています。例えば、最初の交付金は、総合戦略を策定する前提で、交付金を出すので事業を出してくださいという形のものでしたが、次からは先駆性のある事業など、地方自治体が提出した計画書を国が設置した外部委員会に諮り、そこで認められた事業だけが交付金の対象となるといったように要件が大きく変わっています。

(須田委員)

そのように中身が変わっているのです。今回のローソンも来年やるかどうか分からないと。

(事務局 嶽本主査)

事業自体は、実施していきたいと考えております。

(須田委員)

交付金がもらえなくてもやっていくという。

(事務局 嶽本主査)

そう考えております。

(須田委員)

前のページにもありましたが、総額に対して交付金充当額が総額まで至ってないというか、達してないものについては特に問題ないのですか。

(事務局 嶽本主査)

実は、交付金の対象となる事業にも色々と制約があります。例えば、単純な事務打ち合わせ的な旅費は対象外経費となります。そのため、対象外になるとされる経費については精査し、除外しております。そういったものがこの差の部分に含まれているとご理解いただければと思います。

(須田委員)

それは返さなきゃいけないとか、そういうことになるんですか。

(事務局 嶽本主査)

交付金を充当した事業は、会計検査院の検査対象事項となりまして、対象外となるような経費に充当しておりますと、還付を求められることとなります。

(奥平委員長)

はい、ありがとうございます。須田委員からは確認ということで、皆様ご確認いただけたかと思えます。では、この事業につきましては、先ほどの中野委員のお話しも含めて、これを拡大するというので、付帯意見を付けていきたいと思えます。ありがとうございました。

それでは、次に移らせていただきます。函館スイーツ販路拡大推進事業につきましてお願いいたします。

7 函館スイーツ販路拡大推進事業

(事務局 嶽本主査)

7番目は、函館スイーツ販路拡大推進事業になります。内容は、函館スイーツを全国に発信するためのもので、それらに関連するイベントの出店数などを指標としております。内部評価は、概ね指標値どおりでありますことから「C」とし、今後の方向性を「事業の継続」としております。以上です。

(奥平委員長)

はい、ありがとうございました。この件について皆様からご意見等を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

(大橋委員)

すいません、質問があります。函館スイーツについて、この事業以外に函館市がお金を出して実施している事業というのがありますか。

(事務局 嶽本主査)

全てを把握していないので分からない部分もありますが、私を知る範囲では、このスイーツ推進協議会が主催で実施している事業くらいしか思い当たりません。

(大橋副委員長)

ありがとうございました。

(奥平委員長)

他に何かございませんか。

それでは、外部評価の方に移らせていただきますけれども、有効であった、有効ではなかったと

ということにつきまして、皆様からご意見等を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

(大橋副委員長)

有効だと思います。数値を満たしているのです。

(奥平委員長)

数値上は満たしているということで、今、大橋委員からご意見ございましたが、皆さんいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

では、これは効果があったということにしたいと思います。他に付帯意見はございませんか。

(大橋副委員長)

個人的には100万円の話なので、もう少しお金をつけてブランド力をあげていくような取り組みをしてもらえたら嬉しいと思います。

(奥平委員長)

はい、皆様いかがでしょうか。今、大橋委員からご意見ありましたが、これを付帯意見として付けてよろしいでしょうか。

(異議なし)

では、今の大橋委員の意見を付帯意見として付け、この事業は外部評価としては有効であったということにしたいと思います。ありがとうございました。では、8番目に移らせていただきます。元気いっぱい商店街等支援事業につきまして、説明をお願いいたします。

8 元気いっぱい商店街等支援事業

(事務局 嶽本主査)

8番、元気いっぱい商店街支援事業になります。内容は、商店街等が実施する賑わいの創出に対する事業補助金で、事業に参加する集客数を指標としております。内部評価は、実績値が指標値を大きく下回っておりますが、商店街等が実施している催しは、地域にとって大切な賑わいの創出でありますことから「C」と評価させていただきました。コミュニティの維持のためにも、継続して実施していくことが大切であるというふうに考えておりますことから、今後の方向性につきましても「事業継続」としております。なお、ここの項目につきましては、数値の修正がございます。平成27年度の実績額の総額の欄になりますが、3,677万9千円と記載しておりますが、3,481万6千円に修正となりますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

(奥平委員長)

はい、ありがとうございました。では、これにつきまして外部評価の方に進みたいのですが、その前に、ご意見等ございませんでしょうか。

(須田委員)

今の説明だと今までの話しが変わってきてしまいますが。

(奥平委員長)

事務局いかがでしょうか。

(事務局 嶽本主査)

C評価よりも下の評価となると「効果がなかった」という区分しかないので、評価に苦慮した部分ではありました。説明の際にも申し上げておりましたが、地域が行う賑わいの創出というのは、最近少なくなっているのかなというふうに我々も認識しております、そういったものは大切

にしていかなければならないという思いもあり、開催していること自体に効果があるのではないかという視点も踏まえ、判断させていただいたという経過もあります。

(事務局 横川課長)

もうひとつ。このK P Iには今回入れなかったのですが、元々、元気いっぱい商店街支援事業が商店街団体等への補助金となっております、予算では19団体分を確保しております。今回、補助実績といたしましては、18団体への補助となっております、そういう意味で予算とほぼ同程度の団体へ補助金を交付したということも踏まえ、K P Iには記載しておりませんが、そういった意味でも効果があった「C」と判断したものです。

(奥平委員長)

皆様いかがでしょうか。

(大橋副委員長)

湯川商店街で、うちの大学が関係して夜市をさせてもらいましたが、その際にも補助金を使ったと聞いています。それは、ここから出ているものですか。

(事務局 横川課長)

何という名称の事業になりますか。湯川商店街といっても複数事業あります。

(大橋副委員長)

湯川商店街で、8月か9月に夜市を3日間ほど開催しました。

(事務局 横川課長)

別の事業になるかと思えます。大橋委員がおっしゃっているのは、パチンコ屋さんの駐車場を借りて行っていた事業ですね。それは、恐らく別な枠のものかと思われま。

(奥平委員長)

何となく流れは見えてきましたが、皆さんこれについて、外部評価で有効であった、有効ではなかったということですが。この数字だけを見ると、いかがでしょうか。

(八木橋委員)

心情的にはこれだけ大きい金額なので、有効的に使ってもらえるのであれば、無くしたくないと思います。これまでは、数字で判断するということでしたが、事業を見る限りは、有効じゃないという話にはならないんでしょうね。

(大橋副委員長)

そうですね。有効でいいと思いますが、現在、市内で開催されているお祭りは、日程が重なったりしているので、各々の日程をずらすことによって、1年中、市内のどこかでお祭りが開催されているみたいな感じにしようという考えがあるじゃないですか。そういう風にしてもらえたら、そこが観光客誘致に繋がるかもしれないので、実施する価値があるかもしれないですね。

(奥平委員長)

大橋委員からもご意見頂戴いたしました。他に皆さん、何かご意見ございませんか。これまでの意見では効果ありになるかと思えます。

(八木橋委員)

公平感というのでしょうか。補助金をもらった所ともらってない所、例えば、こういう風に申請すればもらえるよというようなものがあれば、それを今後担保していく。今、言ったように常にどこかで賑わいがあるみたいなものを工夫していただくこと。逆に、発展させていくということですかね。それでいいのかと思えますが。

(奥平委員長)

今、八木橋委員からまとめの言葉を頂戴しました。ありがとうございます。一応、効果なしではなく、効果はあるのだけれどもということ、八木橋委員と大橋委員のご意見を参考にしながら付帯意見をつけるということで、整理すればいいのかなと思います。

あまりにも露骨に実績の数値が低すぎると、有効ではなかったということになりかねないので、先ほど事務局から追加で説明がありましたが、そういった部分は説明を付け加えないと分からない部分だと思います。その辺は、包み隠さずどんどん出して頂いた方がいいのかなと思いますので、よろしく願いいたします。では、これで8番を終了させていただきます。

次は、9番です。食品産業販路拡大等支援事業につきまして、説明をお願いいたします。

9 食品産業販路拡大等支援事業

(事務局 嶽本主査)

9番目は、食品産業販路拡大等支援事業になります。内容は、食品に関する販路を拡大するためなどの事業で、インフォメーションバザールに出展した企業の商談件数を指標としております。内部評価といたしましては、指標を大きく上回っていることから「B」とし、これを踏まえ、今後の方向性も「事業の継続」としております。以上となります。

(奥平委員長)

ありがとうございました。本件につきまして、皆様からご意見等を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

(赤渕委員)

補足説明になるのですが、「インフォメーションバザール in Tokyo」といいますのは、北洋銀行で行っている食の展示商談会です。毎年9月に2日間の日程で、東京の池袋サンシャインシティで開催しています。こちらの商談会は、鹿児島銀行さんと共同で行っており、「北と南の商談会」ということで、毎年2日間で4,000名を超えるバイヤーさんにお越しいただいている商談会となっております。函館を中心とした道南エリアの企業だけではなく、青森銀行さんのお取引先である青森の企業さんにも出ていただきまして、「青函コーナー」を設けて開催したという内容になっております。

(奥平委員長)

補足説明ありがとうございました。

(中野委員)

3日間で297件ということですか。名刺交換だけで商談成立ということですかね。

(赤渕委員)

この調書の実績値が、北洋銀行でお伝えした数字なのか分からないのですが、内容については把握されておりますでしょうか。展示商談会なので、ブースでバイヤーの方々と名刺交換をしていただいております。また別途、別室で個別商談会も行っているのですが、恐らく、個別商談会の数ではないだろうと思われれます。

(中野委員)

私もこの間、トラベルマートというものに3日間行きました。3日間で23件ですよ。商談できるのはマッチング商談会で、1社15分ずつなので3日間で297件はあり得ない。

(赤渕委員)

数値については、私も疑問でした。函館市さんで補助していただいた5社の商談総数なのか、私も事前に調べられなくて申し訳なかったのですが。

(事務局 嶽本主査)

本市で支援しているのが5社になります。その5社の方から報告を受けておりますのが297件と聞いております。

(中野委員)

名刺交換ですね。

(赤淵委員)

恐らくそうですね。道南全体では30社ほど出ていただいたんですけども、函館市さんの方でブース出展の支援をしていただいたというのが5社ということになっております。

(奥平委員長)

ありがとうございます。そうしましたら、名刺交換ということみたいなので、とりあえず名刺交換をしてその後で何があったというのは、追跡ということになるかと思えますけれども。その数値は反映されないということもありますし、期待的な観測として、それが商談に繋がっていくというふうに考えれば、成果はなかったとは言えないということになるのかなと思います。皆さんいかがでしょうか。

(赤淵委員)

手前味噌になるのですが、先ほどお伝えしたように、北と南の商談ということで、一度に両地域の商品を見られるということで、バイヤーさんからも好評いただいているのと、出展いただいている企業の皆さまからも、他の商談会と比べてもバイヤーの方々の真剣度が高いとお伺いしております。アンケート等を見ても、函館の商品に対してのバイヤーさんからのイメージは大変良く、国内だけではなく海外のバイヤーからも函館の商品は大変魅力的なものというふうに受け取っていただいていると思っています。今回、取り上げていただいているインフォメーションバザールだけに限らず、函館市さんも様々な商談会を実施されていると思いますが、引き続き食のビジネス支援をしていただくことを函館市さんに期待したいと思います。

(奥平委員長)

ありがとうございます。ご意見を頂戴いたしました。

(事務局 嶽本主査)

297件に関する、その先の成果をご紹介させていただきます。成約に至ったものは、5社合計で21件と聞いております。また、現在、商談を継続しているのは、5社合計で14件と伺っております。

(中野委員)

指標の設定がおかしいのかもしれないですね。

(赤淵委員)

どのような集計方法かを書いていただければ、わかりやすかったのかなと思いますが。

(中野委員)

実績が297件というのは、これ名刺交換という仕組みですね。

ですから指標がもつ、あの100ではなく、今言った20件ぐらいにしておいて、結果20件でしたくらいの方が正しいのかもしれないですね。実際の商談としては。

(奥平委員長)

そうですね。今の中野委員の意見で完成したかと思います。評価は、当然、効果があったということになりますけれど、付帯意見として、指標値を適正なものにした方が良かったということ。言ってみれば商談成立まで到達した数にした方が良かったという付帯意見を付けて、これは有効ということにしたいと思います。ありがとうございました。

では10番目にまいります。国内販路拡大促進事業につきまして、ご説明をお願いします。

10 国内販路拡大促進事業

(事務局 嶽本主査)

次は、国内販路拡大促進事業です。この事業は、地域企業の国内の販路拡大を促進するためにダイエーやマックスバリュなどで開催されるフェアなどとなっております。これに出展する企業数を指標としております。内部評価としましては、指標を大きく上回っていることから「B」とし、これを踏まえ、今後の方向性も「事業の継続」としてしております。以上です。

(奥平委員長)

ありがとうございました。これにつきまして、何か皆様からご意見等ございませんでしょうか。ダイエーでいいんですか。昨年度のままだとするとダイエーで。

(事務局 嶽本主査)

そうですね、ダイエーになるかと思います。

(奥平委員長)

「など」となっていますが、他に何かあるのでしょうか。ダイエーフェア、マックスバリュフェアなどとなっていますが。

(事務局 横川課長)

他には、ユニーという会社のスーパーもございますので「など」と記載しております。

(奥平委員長)

わかりました。ありがとうございます。皆様いかがでしょうか。数値としては倍になっているということで、これは効果があったということでしょうか。

(異議なし)

はい、よろしいでしょうか。他に、付帯意見ございますか。では、このままこれは効果があったということにいたします。

続きまして11番です。海外販路拡大促進事業につきまして、説明をお願いいたします。

11 海外販路拡大促進事業

(事務局 嶽本主査)

11番、海外販路拡大促進事業になります。内容は、地域企業の海外の販路拡大を促進するために海外のバイヤーへの商談会を開催する企業への支援などを行っている事業で、これを契機に新規に海外との取引を開始した企業数を指標としております。内部評価は、概ね指標どおりであることから「C」とし、今後の方向性も「事業の継続」としてしております。以上です。

(奥平委員長)

ありがとうございました。これにつきまして何かご意見等ございませんでしょうか。

(八木橋委員)

「官公庁などを活用し」というところ、ちょっとご説明いただけますか。

(赤渕委員)

恐らくですけども。例えば、シンガポールに、道庁さんの「北海道ASEAN事務所」があります。そういう所を拠点として使い、海外でのフェアの際にご協力いただくなど、様々な形で道内関係機関の拠点を活用されているのだと思います。事業の主な内容に書いてありますが、ジェットロさんなどに輸出の商談会であったり、現地での北海道フェアであったり、様々な形で官公庁または金融機関などの組織を活用し、海外販路拡大支援をされているのだと思います。

(事務局 横川課長)

すいません「ネットワーク」という言葉が抜けていたようなので、開発局や官公庁など、あと金融機関などが持つネットワークを活用し、という意味でございます。失礼いたしました。

(奥平委員長)

5社の指標に対して、4社が取引開始したということですが、これは概ね効果があったという気がしております。皆さんいかがでしょうか。他に、付帯意見が必要でしょうか。

(大橋副委員長)

ジェットロと共催と書かれていますよね。商談会にしても、研修会にしても函館市がメインなわけではなく、どこかと一緒にやっているというのですか。

(事務局 嶽本主査)

そうですね。ジェットロさんが主催の事業に、市が共催している形になります。

(大橋副委員長)

こちらの食品輸出商談会というのは、どこの主催ですか。

(事務局 嶽本主査)

例えば、本市と北洋銀行さんとの共催によるものもあります。

(大橋副委員長)

函館市で主催しているものもありますか。

(事務局 嶽本主査)

市で主催しているものもあります。

(奥平委員長)

海外の取り引きを新規で開始した企業があるとなっていますが、具体的にどちらの企業と、どちらの国とうまくいったのかというのを聞かせていただければと思うのですが。

(事務局 横川課長)

すいません。そこまでの情報は、抑えておりませんでした。

(奥平委員長)

確か、海外のプロモーション行くときも、どこの国に行くとか色々あると思います。それとのからみで、その相乗効果を狙ってるのか、それとも全然関係のない所に行っているのかというのも成果の達成に関わってくるのかなと思います。これも情報としていただければと思います。

(事務局 横川課長)

取り引き開始企業がどこの企業かというのは、この場では抑えておりません。訪問したのは、台湾、中国イオンの香港のほか、クアラルンプールの伊勢丹など、そういった所に直接行ったり、こちらに来ていただいたりして商談を行っております。

(奥平委員長)

ありがとうございます。他に質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。実績は4社と

ということですが、概ね一定の効果があったということで、この部分は有効であったということによってよろしいでしょうか。

(異議なし)

付帯意見はいかがでしょうか。どこで開拓したのかという部分は、もしかしたら明記した方が、海外プロモーションもありますので、その部分で重複しているという問題が出ないようにする必要もあるかと思っておりますので、その部分、明記した方がいいのではないかと感じます。よろしく願いいたします。

では、続いて12番です。水産海洋GIS活用事業につきまして、説明をお願いいたします。

12 水産海洋GIS活用事業

(事務局 嶽本主査)

12番目は、水産海洋GIS活用事業です。内容は、マリンITを活用した効率的な漁業環境を構築するためデータ収集を行うためのブイを設置するといったもので、これに関係するものを指標としております。内部評価は、指標値どおりの結果であったことから「C」とし、マリンITを活用とした水産業の振興を図るため、今後の方向性も「事業の継続」としてしております。以上です。

(奥平委員長)

ありがとうございました。本件につきまして、何か皆様からご意見等ございませんでしょうか。

(須田委員)

この事業に対して交付金を受けているものと思いますが、このユビキタスブイの開発は、別の所からも交付金等を受けて研究されていますよね。色々なものが混在していてわかりづらくなっている気がします。これは、はこだて未来大学の和田先生がやっているものですよ。

(事務局 横川課長)

そうです。

(須田委員)

700万円どころの話ではないですよ、実際は。

(事務局 横川課長)

そうですね。今回対象になったのは、ユビキタスブイ2基分です。この2基分につきまして、交付金が付いたということになります。

(須田委員)

2基作るには、こんな金額じゃ収まらないと思いますけれども。

(事務局 横川課長)

2基分ということで、市から委託料をお支払いしています。

(須田委員)

ユビキタスブイを2基つくるのに、700万円ということですか。

(事務局 横川課長)

そうです。

(須田委員)

そうですか、ちょっと自分の認識と違うものですから。

(事務局 田中主査)

開発されているゼニライトさんでしたか、そこで開発しているユビキタスブイを購入するという

ことであって、新たにブイを作るということではありません。ブイの設置は、近海の潮流や海水温の測定を目的にしており、それらが、漁獲量の確保や昆布の養殖などといった様々な対策に繋がることから、その購入費が700万円ぐらいに収まっているということです。

(奥平委員長)

購入費ということで、ここは認識しておけばいいということになるかと思えます。これにつきましては、指標値どおりということになりますので、有効であるということになるかと思えますが、皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

よろしいでしょうか。それでは13番目です。創業支援事業につきまして、説明をお願いいたします。

13 創業支援事業

(事務局 嶽本主査)

13番目、創業支援事業になります。内容は、創業支援に関する起業相談事業などで、これに関するものを指標としております。内部評価は、受講者があったことから「C」としてしておりますが、実績値にも表れておりますとおり、事業内容がニーズに合っているのか調査を行う必要があると考えていることから「事業内容の見直し(改善)」としております。以上です。

(奥平委員長)

ありがとうございました。これにつきましては、数値を大幅に下回っているというのがありますが、有効ではないとは言えないので、有効であったということで、付帯意見を皆様にお伺いしたいと思えます。いかがでしょうか。

(須田委員)

これ、金額が結構大きいですね。今までのものに比べて。大きい理由はあるのでしょうか。

(事務局 嶽本主査)

内容としては、費用負担の他にバックアップ補助金といたしまして、起業する方に支出する助成金も含まれています。そのため金額が大きくなっています。

(須田委員)

この指標には受講者とありますが、ここから実際に創業に繋がった方はどの位いますか。

(事務局 横川課長)

創業まで繋がった方の数は確認しておりません。プラン作成スクールや実践創業塾の受講者からは、恐らく創業に至った方はいないと思われれます。

(須田委員)

逆を返せば、これにかかった経費というのは、セミナー等の受講料や会場費などで、実際は助成金を出すに至ってないということですか。

(事務局 横川課長)

すいません、失礼いたしました。今、お話ししたのは、このプラン作成スクールだとか実践者創業塾の受講者の中から、創業者が出ているかどうかのご質問と思ったものですから。そこからは、まだ出ていないと思われれますとお答えしました。

この事業の900万円の内訳は、先ほどもお話ししましたように、創業バックアップ助成金というものがございまして、3件400万円を支出しております。

(須田委員)

2本立てになっているんですね。

(事務局 横川課長)

そうですね。支援者用の創業塾などといった創業者を育てる事業と、既に起業されている方への助成といった2本立ての事業となっています。

(須田委員)

KPIは、この2項目で良かったのかどうかという話ですよ。

(奥平委員長)

バックアップ助成金のKPIがないので、本来は、その目標値を設定する必要があったと思います。それがないということは、評価ができないのかなと思います。

(八木橋委員)

むしろ、金額的にはセミナーの経費よりも大きいですね。

(事務局 嶽本主査)

費用的には900万円ほど支出しておりますが、そのうちの500万円が費用負担分になります。この事業は北斗市や七飯町との共同事業で、事業主体に対し、函館市の負担分として費用を負担している形になります。

(奥平委員長)

その費用負担が結構な金額になっているという意味で。

(事務局 嶽本主査)

それが900万円のうちの500万円になります。

(奥平委員長)

残った400万円については、別に動いているということになります。

(事務局 嶽本主査)

先ほど申しました助成金の分になります。

(奥平委員長)

やはり、ここは指標にあった方がいいのかなという感じはしますね。皆さんいかがでしょうか。

(八木橋委員)

指標がないので、講座を受けた人たちが起業するときに補助するものと思ってしまう。

(奥平委員長)

勘違いしますね。全く違う事業が二つ動いているという感じになりますので、そうすると指標がもう一つないと評価できないのかなと思います。この部分については、皆さんどうでしょう。ペンディングでいかがですか。この指標が出てからでもいいのかなと。

(事務局 嶽本主査)

申し訳ございません。先ほども説明いたしましたように、外部評価は、事業が有効であったのかまたは有効とはいえなかったのかという視点で判断していただき、それ以外に関しては、意見として頂きたいと思います。

(事務局 横川課長)

今回、評価をお願いしている事業の指標につきましては、地方創生交付金の申請をする段階で、既に国に提出しているものです。それに基づいた評価ということになりますので、この指標の数等が不足しているということであれば、外部有識者からの意見の中で、この指標では、創業支援事業

を評価するには足りないのではないかと、というような意見としていただければと思います。

(奥平委員長)

皆さんいかがでしょうか。一応この場では、少なくとも事業として半分はやっているということで、そちらの方の成果はある程度出ているということになります。成果が全く出ていない訳ではなく、成果は出ているが、もう一つの方の指標がほしいということ、付帯意見として付けるということ、いかがでしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

では、そういう形でいきたいとしますのでよろしく願いいたします。それでは、続きまして14番、企業誘致促進事業です。お願いいたします。

14 企業誘致促進事業

(事務局 嶽本主査)

14番目は、企業誘致促進事業になります。内容は、地域の産業・技術等と首都圏等の企業ニーズを結び付け、地域産業の活性化を図るといったもので、これらに関係するものを指標としております。内部評価といたしましては「B」といたしまして、企業誘致は地道に継続して実施していく必要がありますことから、今後の方向性を「事業継続」としております。以上です。

(奥平委員長)

ありがとうございました。では、本件につきまして、ご意見等を頂戴したいと思います。

すいません、先ほどと同じような質問になるのですが、メッセナゴヤでの来場企業との面談ですが、これ名刺交換でしょうか。

(赤渕委員)

先ほどの食品の販路拡大支援事業での議論の後、少し考えていたのですが、こういう商談というのは、その場で決まるということがなかなか少なく、時間をかけて成約に結びつくことが多いと思います。そうすると、成約件数を指標にするのが難しいのかなと。例えば、有効商談件数など、見込みとして各社が有効だと思われる件数だけを入れるということでもよいと思うのですが、指標の作り方は難しいと感じていました。

(奥平委員長)

ありがとうございます。赤渕委員からもご指摘ありましたけれども、指標の作り方について少し工夫が必要ではないかというのを付帯意見として付けるということで、事業の評価は有効ということ、していきたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

(異議なし)

事業内容と指標設定の整合が図られていないものが散見されますので、それを統一していくという方向性を出せばいいのかなと思います。そういったところを付帯意見として付けたいと思います。よろしく願いいたします。

(中野委員)

指標については、既に国がこれでいいという判断を出しているということですね。

(奥平委員長)

出しています。

(中野委員)

しっかり見ていないんですね。

(奥平委員長)

たぶんそうですね。そこは、付帯意見として付けておく必要があると思いますので、よろしくお願いいいたします。

それでは続きまして 15 番、「キャンパス都市函館」の魅力発信事業につきまして、説明をお願いいたします。

1 5 「キャンパス都市函館」の魅力発信事業

(事務局 嶽本主査)

15 番、キャンパス都市函館の魅力発信事業になります。内容は、高等教育機関の学生を確保するためのホームページ改修費用で、各大学等の収容定員内での充足率を指標としております。内部評価につきましては、ホームページのリニューアルが本年 3 月に完了しておりますことから、結果が反映されるのが今年度から、つまり、平成 29 年度の入学者からということになりますので、今回につきましては評価ができないことになってしまいます。そのため、この事業につきましては、参考として取り扱うことといたしますので、よろしくお願いいいたします。

(奥平委員長)

わかりました。参考ということですが、何か皆さんご質問等ございませんか。

(大橋副委員長)

ホームページをリニューアルしたぐらいでは、そんなに入学者数が増えない気がします。

(奥平委員長)

そう思います。

(中野委員)

そういうふうに言ってしまうと、全てがそんな感じに思えてしまいます。

(奥平委員長)

やることに意義があるのだと思います。この事業は、評価できないということですので、このままにしていきたいと思います。

では、16 番（仮称）函館マラソン大会準備事業というところで、これにつきまして事務局より説明をお願いいたします。

1 6 （仮称）函館マラソン大会準備事業

16 番、（仮称）函館マラソン大会準備事業です。内容は、フルマラソン実施に係るGIS等の委託費用で、これに関係するものを指標としております。内部評価といたしましては、早期にエントリー予定数 4,000 名程度に達したことから「B」といたしまして、準備事業自体は終了したことから、今後の方向性は「予定通り事業終了」としております。以上です。

(奥平委員長)

ありがとうございます。皆さんこの事業はAでもいいんじゃないでしょうか。大成功ですから。付帯意見としてA評価とすべきで、評価は有効ということではいかがでしょうか。

(異議なし)

(事務局 横川課長)

今回の交付金では準備段階なので、B評価とさせていただきます。

(奥平委員長)

これ間違いなくAでいいと思います。自信を持ってAで私はいいと思います。

次に、函館ハーフマラソン大会開催事業につきまして、説明をお願いいたします。

1.7 函館ハーフマラソン大会開催事業

(事務局 嶽本主査)

17番、函館ハーフマラソン大会開催事業になります。内容は、ハーフマラソン大会に係る実行委員会の負担金となり、エントリー数を指標としております。内部評価といたしましては、早期にエントリー予定数を達しましたことから「B」とし、昨年度から見れば、来年度のフルマラソンとの同時開催の検討を含め、今年度の方向性を「追加等更に発展させる」としております。以上です。

(奥平委員長)

皆様いかがでしょうか。全く問題ないのですが、これB評価のままでいいのかなと思います。

また、今後の方向性は、追加等更に発展させるとなっておりますが、この事業の後はどうなるのでしょうか。ちょっとお聞きしたいなと思ひまして。

(事務局 嶽本主査)

先ほど説明いたしましたとおり、昨年度からみた本年度にフルマラソンを実施しますという意味で、追加等更に発展させるという今後の方針にしております。

(奥平委員長)

ということは、名称も変わる可能性があるってということですか。この部分については。もうなくなりましたので。

(事務局 横川課長)

この事業自体が昨年度の事業になります。実績値も4,543人、昨年度、27年度の参加者がそうであったということです。今後の方針は、28年度以降の方針として考えていただければ分かりやすいかなと思います。

(奥平委員長)

単年度ですね。分かりました。ありがとうございます。

(須田委員)

どうしてこの年だけ、ハーフマラソンが交付金の対象になったのですか。

(事務局 嶽本主査)

地方創生交付金の趣旨に鑑み、対象事業としたものです。

(事務局 横川課長)

地方創生交付金の枠組みについての説明が不足していると思いますので、そのことを少し説明させていただきたいと思います。地方創生の先行型交付金は、自治体の人口の状況ですとか、財政状況ですとか、そういったことを基本的な数値として、国の方から、それぞれの自治体に分配するような形で交付された交付金が、函館市では2億5千万円ほどございます。それをこちらの方で、地方創生に資する事業に配分したという形になっており、配分先の事業が、このハーフマラソンやフルマラソン事業などということです。

(事務局 種田部長)

私の方から補足いたします。地方創生は、平成26年12月だったと思いますけれども、国の方で地方創生の大綱を作って始まりました。国の方では26年度予算、実質的には27年1月、2月の話ですから、お金を使うのは27年度になっておりますが、国が財政規模だとか、地域の状況に応じ

て、1億円や2億円というお金を、地方創生のために使ってくださいということで分配しました。そうしたことを踏まえ、函館市では、それを地方創生に繋がるための事業として、ハーフマラソンを含めていろんな事業に充当させていただいたというのが27年度のこの表になります。

しかし、28年度以降は、そういった、いわば「ばらまきの」と言いますか、そういうことではなく、各自治体が総合戦略を策定し、策定した総合戦略に基づいてこういった事業を是非やらせていただきたいという申請をすると、今度は2分の1を交付金として差し上げますというものが、28年度から始まっておりまして、それは、昨年10月に作った活性化総合戦略に基づいたものになるんですが、27年度の一覧表で出させて頂いているものについては、国からいただいたものを地方創生に繋がると判断したものに充当したと、こういう違いがあります。

また、来年以降もこういったチェックをしていただきますが、10分の10、ほとんど10分の10なんですね。総額と交付金充当額が同額なんですが、先ほど言ったように国からのお金を充当できないものが一部あるために、総事業費が上回ってるものがありますけれども、ほとんどの事業が全額、国からいただいたものを充当させていただきということでご理解いただければと思います。

(奥平委員長)

要するに、我々が作り上げた戦略プラン自体の事業は、次回からということになりますね。これはその前から国に提出していた事業で、それに対しての評価になると思います。

次に進みたいと思いますが、ハーフマラソンについては有効であったと思いますが、付帯意見はございませんか。

(中野委員)

これもA評価でいいんじゃないですか。

(奥平委員長)

A評価でいいのではないかと付帯意見を付けるということで行きたいと思います。よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

次は18番です。地域ブランド形成推進事業につきまして、説明をお願いいたします。

18 地域ブランド形成推進事業

(事務局 嶽本主査)

18番目、地域ブランド形成推進事業です。内容は、函館ブランドの更なる向上を図るために実施しているイベントや、航空会社などとのタイアップなどによるPRなどで、これらに関するものを指標としております。内部評価といたしましては、指標を上回るものが複数あったことなどから「B」といたしまして、また、一部指標を下回った事業もありますことから、今後の方向性を「事業の見直し(改善)」としております。以上です。

(奥平委員長)

皆様からご意見等を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。概ね、結果は出ているのかなという感じはしますけれども。

(八木橋委員)

ロゴマークだけでしょう。

(奥平委員長)

ロゴマークですね。もしかしたら、函館の丸いマークですか。私、持ってます。これ、伸び悩んだ理由というのは、何か考えられることありますか。

(事務局 嶽本主査)

申し訳ありません。その点に関しては、把握しておりませんでした。

(奥平委員長)

わかりました。あまり見なくなったなど、最近、少し思う部分もありますので。

(大橋副委員長)

一番お金がかかっているのは、この中のどれですか。たぶんMOMI-Gフェスタってそんなお金がかかってないですね。

(事務局 横川課長)

イルミネーションの設置業務です。約4,200万円かかっています。

(奥平委員長)

他に何か皆さんからございますか。よろしいですか。これは、それなりの評価があったということから有効であったということできたいと思いがいかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございました。付帯意見ございますか。それでは付帯意見なしということできたいと思います。ありがとうございます。

では、19番目です。新幹線開業おもてなし事業につきまして、ご説明お願いいたします。

19 新幹線開業おもてなし事業

(事務局 嶽本主査)

19番目、新幹線開業おもてなし事業です。内容は、新幹線開業日に来函する観光客を、観光ボランティアや記念撮影などでおもてなしをするためのもので、これらに係るものを指標としております。内部評価といたしましては、来函された方々にも好評であり、実績が指標を上回るものもあったことなどから「B」とし、また、開業時の限定イベントであることから、今後の方向性を「予定通り事業終了」としております。

なお、こちらの実績の指標の2に対する実績値を346枚と記載させていただいておりますけれども、実際には、台風の影響で2本程フラッグが折れてしまいまして、最終的な実績値は、344枚となります。よろしく願いいたします。以上です。

(奥平委員長)

ありがとうございました。本事業につきまして、皆様からご質問等を頂戴したいと思います。

(八木橋委員)

おもてなし隊活動日数が11日を予定していたのが6日ということですが、この活動のイメージがいまひとつ分からないのですが。

(事務局 横川課長)

幕末の衣装を着て市民と記念撮影をしたりしてもらっています。一般市民の方に従事していただいて、それに対して交通費の実費相当分を支給しています。

(八木橋委員)

ほとんどボランティアなので、予定していてもそのとおりの人が集まるとは限らないので、達成しなかったということですね。

(事務局 嶽本主査)

そのように聞いております。

(中野委員)

場所は、駅前ですか。

(事務局 嶽本主査)

J R函館駅のみになります。

(奥平委員長)

これについては、もう終了したということもありますが、効果はあったという皆様お考えでしょうか。ありがとうございます。付帯意見ございますか。よろしいですか。

(異議なし)

では、20番目に進みたいと思います。海外観光プロモーションおよびW i - F i 環境拡大促進事業について説明をお願いいたします。

20 海外観光プロモーションおよびW i - F i 環境拡大促進事業

(事務局 嶽本主査)

20番目は海外観光プロモーションおよびW i - F i 環境拡大促進事業になります。内容としましては、外国人観光客誘致のため、市長自らが訪問するトッププロモーションや、ニーズの高い無料のW i - F i 環境を整備するもので、これらに関係するものを指標としております。内部評価といたしましては、W i - F i のエリア整備が27年度と28年度を予定しており、複数年による事業であるということもあわせて「C」評価とさせていただきました。そうした理由から、今後の方向性につきましても「事業の継続」としております。以上です。

(奥平委員長)

ありがとうございました。この事業につきましても、皆様からご質問等ございますか。

(須田委員)

主要観光エリアのW i - F i 整備が、4エリアのうち1エリアしかできなかったというのは。

(事務局 横川課長)

まず、27年度につきましても1エリアを行うこととし、目標年次である29年3月、本年度末までには、4エリア全てを整備したいと考えております。

(奥平委員長)

1エリアだけこの年度ではできたということ。

(事務局 横川課長)

まずは、一番の観光地である西部地区でW i - F i を整備したものです。

(中野委員)

プロモーションとW i - F i を組み合わせているのが良くわからないのですけど。

(事務局 横川課長)

外国人観光客の誘致および外国人観光客のための環境整備ということで、この2つを束ねております。

(奥平委員長)

トッププロモーションとW i - F i 整備は同時にこう動いているようなイメージでよろしいでしょうか。

(須田委員)

関係ない話ではないですね。

(奥平委員長)

バラバラに動いているっていうふうに考えてよろしいでしょうか。

(事務局 横川課長)

この交付金自体が少し複雑で申し訳ないのですが、先ほどお話しした先行型交付金とは別に、地方創生交付金先行型のタイプⅠとタイプⅡというのがあります。そのうち、タイプⅡは総合戦略を作ったことによって、1千万円いただけるというもので、まだ交付金を充てていない事業として、Wi-Fi環境の整備とトッププロモーションの事業というものを選んだという形になっております。

(中野委員)

これは市長の旅費ということですか。短刀直入に。

(事務局 嶽本主査)

市長等の旅費になります。

(奥平委員長)

わかりました。Wi-Fi整備事業につきましては、観光部で実施している事業にも確かお金が入るはずですよ。観光アドバイザー会議でも説明を受けた記憶があります。

(事務局 横川課長)

そうです。これは観光部が所管している同事業になります。

(奥平委員長)

わかりました。ありがとうございます。そのお金がこちらから出ているという。

(中野委員)

それに便乗しているということですか。

(奥平委員長)

ということは効果ありということで、皆さんよろしいでしょうか。

(異議なし)

非常に効果的なお金のやりくりかなと思います。それでは、残り2つとなりました。最後のページです。21番目、移住者・定住者誘致事業です。よろしく願いいたします。

2.1 移住者・定住者誘致事業

(事務局 嶽本主査)

21番目、移住者・定住者誘致事業になります。内容は、移住対策を強化するため、東京に本市の情報を発信するためのブース設置経費などで、その取組の指標は、移住件数としております。内部評価といたしましては、目標値の設定期間が5年間であることや平成27年8月に東京のブースを設置してからわずか8か月間で200件の相談件数があったことなどから「C」といたしました、これを踏まえ、今後の方向性につきましても、「事業の継続」といたしております。以上です。

(奥平委員長)

ありがとうございました。それでは、皆様からご意見等を頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

(須田委員)

それにしても2件ですからね。

(奥平委員長)

ゼロじゃなかっただけでも、良かったかなというのはありますけど。

(須田委員)

絶対達成できないってやつだね。

(中野委員)

90件でやると結構ハードル高くないですか。5年経とうが10年経とうが。

(須田委員)

これは相談件数でいった方が良かったですね。

(事務局 嶽本主査)

この指標を設定した理由といたしましては、平成26年度から前5か年の平均件数が1年に13件程ありまして、それにブース設置した期待値といたしまして、年5件を加え、合計で年18件をめざそうということで指標を設定いたしました。

(大橋副委員長)

すいません、その1年間に13件というのは、どこでカウントした数字ですか。

(事務局 横川課長)

まちづくりセンターに移住相談窓口がございまして、そちらの方で把握した件数になります。

(須田委員)

単なる移住者だったらもっと沢山いますよね。

(事務局 嶽本主査)

単純な移住者であればもっといるかと思います。基本的にここでカウントしているのは、あくまでも移住相談窓口を利用した方という形になります。

(奥平委員長)

他に、質問等ございませんか。

(大橋副委員長)

福祉コミュニティエリアでも、首都圏の高齢者の方に移り住んでもらうため、移住のPRとかを考えていますよね。それとこの事業の連動性は、何か考えていますか。

(事務局 横川課長)

日吉コミュニティエリアについては整備が始まったばかりなので、整備終了後には、PRをしていきたいと思っております。

(奥平委員長)

今後、検討するということによろしいですね。

(事務局 横川課長)

そうですね。

(奥平委員長)

他に皆さん何かございませんか。

(大橋副委員長)

福祉コミュニティエリアは、平成31年に完成しますよね。そうすると、この指標値はそれを含んでいる数値ですか。

(事務局 横川課長)

この数値自体は、日吉コミュニティエリアの計画自体がはっきりする前の目標値ですので、含んでいない数値となっております。

(奥平委員長)

そうすると、これができるとなれば、次の時には数値が変わるといえるように考えればいいですね。

(事務局 種田部長)

指標設定の時には福祉コミュニティを考えず、先ほど申しあげましたように過去の平均にプラス5件したんですけども、この実績が出てくるときには、福祉コミュニティのものも実績として、カウントすることができると思います。ですからこの2件だけでは、達成はかなりハードルが高いというように思われると思いますが、福祉コミュニティは来年の春から分譲が始まりますので、その中で移住された方をカウントすることによって、何とか目標をクリアできないかと期待をしているところです。

(奥平委員長)

ということは、今後は、どんどん増えていくと考えればいいですね。ですから、この2件というのは、単純に27年度の数値というようにお考えいただければと思います。

(須田委員)

そういったことを書いておいてもらわないと評価しづらい。

(奥平委員長)

そうですね。結果としては有効ということになりますけれども、必要事項を記入するということですが、重要なのかなと思います。福祉コミュニティエリアの将来的な建設も含めて、こういう数値になりましたと明記することを付帯意見としたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

(異議なし)

では、そういう形で、これは有効ということにしたいと思います。ありがとうございます。最後です。青函デスティネーションキャンペーン実施事業につきまして、説明をお願いいたします。

2.2 青森県・函館デスティネーションキャンペーン実施事業

(事務局 嶽本主査)

最後になります。青森県・函館デスティネーションキャンペーン実施事業です。内容は、北海道新幹線開業後に全国のJRグループ6社の協力のもとに実施するキャンペーン経費で、今回は本年度に実施している本番前27年度に実施したプレキャンペーンの経費となります。内部評価といたしましては、上回った指標もありますことから、すいません、その前にこちらの方、修正箇所がありまして、指標の②なんですけど、実績値618というふうの下回っておりますが、ここに旅行エージェント等って書いてあるのですが、この「等」を含めずに記載しておりまして、これを含めると1,042人になります。これを踏まえると、指標値が上回ったこととなりますことから、事業効果につきましても、内部評価の方は「B」に修正させていただきたいと思っております。27年度の次、本年度、28年度が事業の本番となりますことから、今後の方向性につきましても「事業の継続」としてあります。以上となります。

(奥平委員長)

ありがとうございました。青函デスティネーションキャンペーン実施事業につきまして、皆様からご意見等を頂戴したいと思いますがいかがでしょうか。

(中野委員)

去年、青森で実施したものですよね。私も行ったから人数に入っていますね。

(奥平委員長)

実施期間が実績値といえるのかどうか、少し疑問に思うところがあります。実施期間3か月で3か月やるのは当然なので、指標としては問題あるような気がします。この指標さえなければAだと思っんですよ。皆さんいかがですか。

(中野委員)

これ、見た人知らなかったんでしょうね。普通は3か月ということ。

(奥平委員長)

付帯意見として、1つは、実施期間を指標にするのはどうかという部分、もう一つは、評価をAとしてもいいんではないかという部分を付帯意見として付けたいのですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

ということで、これは有効ということにしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、用意いたしました案件はすべて終了いたしました。皆さんの方から、何か補足等ありますか。よろしいですか。ちょうどお時間になりましたので、これをもちまして評価・検証につきましては終了したいと思います。

..... 5 そ の 他.....

(奥平委員長)

続いて、その他として、皆様から何かございますか。よろしいでしょうか。

(特になし)

ないようであれば、事務局から今後の進め方について説明をお願いいたします。

(事務局 嶽本主査)

今後につきまして、先ほども申し上げましたとおり、年内に2回目の会議を開催したいと考えております。現在、総合戦略にかかる取り組みといたしまして「食の産業化」を地域再生計画として国へ申請しております。次回は、総合戦略に記載している施策に係る評価と共に、こうした新たな取り組みにつきまして、改めてご説明したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

もう一点、事務的な連絡になりますが、謝礼金のお支払いにつきましては、今月の14日を予定しておりますので、ご連絡いたします。以上でございます。

(奥平委員長)

ありがとうございました。ただいまの件につきまして、何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

..... 6 閉 会.....

(奥平委員長)

では、今回は年内に開催することとし、案内につきましては、別途、事務局よりご連絡することといたします。これで、平成28年度第1回函館市まち・ひと・しごと創生推進会議を終了したいと思います。皆様のご協力により時間内に終了することができましたこと、ここで御礼申し上げます。どうも皆様お疲れさまでした。ありがとうございました。

以上